

オリジナルキャラクター「かごしま未来応援隊」使用取扱規程

(趣旨)

第1条 この規程は、「オリジナルキャラクター「かごしま未来応援隊」使用ガイドライン」に基づき、オリジナルキャラクター「かごしま未来応援隊」（以下「オリジナルキャラクター」という。）を使用する場合の取扱いに関して、必要な事項を定めるものとする。

(オリジナルキャラクターに関する権利)

第2条 オリジナルキャラクターの「しろくま隊長，りくちゃん，マリンくん，そらくん，さぼちゃん，りばちゃん，アミちゃん」に関する著作権や使用の承認に係る権利は、鹿児島県に属する。

(使用の承認)

第3条 オリジナルキャラクターを使用する場合は、鹿児島県土木部監理課長（以下「監理課長」という。）に申請し、承認を受けなければならない。

(使用の制限)

第4条 オリジナルキャラクターの使用が次の各号のいずれかに該当する場合は、使用を認めないものとする。

- (1) 営利目的のための商品販売等の使用
- (2) オリジナルキャラクターのイメージを損なうおそれがあると認められる場合
- (3) 法令又は公序良俗に反すると認められる場合
- (4) 県の信用又は品位を害すると認められる場合
- (5) 第三者の利益を害すると認められる場合
- (6) 特定の個人又は政党，宗教団体等の団体を支援し，又は支援するおそれがあると認められる場合
- (7) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に定める営業を行う者が使用する場合
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）若しくは同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者が使用する場合
- (9) オリジナルキャラクターの利用によって誤認又は混同を生じさせるおそれがあると認められる場合
- (10) オリジナルキャラクターの著しい変形その他オリジナルキャラクターの使用が適当でないと認められる場合
- (11) その他，監理課長がオリジナルキャラクターの使用について適当でないと認めるとき

(使用の申請)

第5条 第3条の承認を受けようとする者は、オリジナルキャラクター「かごしま未来応援隊」使用承認申請書（以下「使用申請書」という。）【様式1】を監理課長に提出しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、申請を省略することができる。

- (1) 鹿児島県内の国の機関や地方公共団体、鹿児島県道路公社、鹿児島県住宅供給公社、（公財）鹿児島県建設技術センター、（公財）鹿児島県住宅・建築総合センター、（一社）鹿児島県建設業協会等が使用する場合
- (2) 鹿児島県建設工事入札参加資格者又は鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格者が使用する場合
- (3) 鹿児島県内の学校等が教育の目的で使用する場合
- (4) 新聞、テレビ、雑誌等の報道関係機関が報道又は広報の目的で使用する場合
- (5) かごしま道路ボランティア協会、ふるさとの道サポーター等のボランティア団体が使用する場合
- (6) その他監理課長が特に必要と認めるとき

(使用の承認の手続き)

第6条 監理課長は、前条に規定する使用申請書を受理した場合は、その内容を審査し、当該使用が本県の土木・建築等のPR・広報等に寄与すると認めるときは、使用承認をすることとし、使用申請書の下欄に押印したものを申請者に交付する。ただし、前条ただし書きで申請を省略できたものは、監理課長の使用承認を得たものとみなす。

2 監理課長は、前項の規定により承認する場合において、使用方法その他について条件を付すことができる。

(使用の責任)

第7条 使用承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、オリジナルキャラクターを使用した印刷物、看板等の瑕疵により第三者に損害を与えた場合は、これに対して責任を負わなければならない。

2 使用者がオリジナルキャラクターの使用に際して、故意又は過失により、県に損害を与えた場合、これによって生じた損害を賠償しなければならない。

(使用料)

第8条 オリジナルキャラクターの使用料は、無料とする。

(使用の条件)

第9条 使用者は、次の各号を遵守しなければならない。

- (1) 承認された使用目的のみに使用すること。
- (2) 画像データの改変は行わず、そのまま使用するものとする。ただし、反転及び縮尺変更は問わない。
- (3) キャラクターの使用にあたっては、「©2023 鹿児島県土木部」又は「©2023prefka

goshima doboku」のどちらかをできるだけ明記すること。ただし、第6条本文の規定による使用承認の場合は、原則として、承認番号●●（「©2023 鹿児島県土木部#●●」又は「©2023pref kagoshima doboku#●●」をその印刷物、看板等に明記すること。この場合において、識別できれば、その文字フォントや大きさは問わない。

- (4) 第5条の規定による使用申請書を提出し承認された者は、当該使用に係る物件の完成品を監理課長に提出すること。ただし、提出が困難なものについては、その写真を提出すること。なお、提出された物件、写真等は返却しないこととする。

(承認内容の変更等)

第10条 使用申請書を提出し承認された者は、使用承認の内容について、追加又は変更しようとする場合は、あらかじめオリジナルキャラクター「かごしま未来応援隊」使用変更承認申請書（以下「変更承認申請書」という。）【様式2】を監理課長に提出し、変更承認を受けなければならない。

- 2 監理課長は、前項に規定する変更承認申請書を受理した場合には、その内容を審査のうえ、適当と認めるときは、これを承認し、変更承認申請書の下欄に押印したものを申請者に交付する。

(使用承認の取消し等)

第11条 監理課長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、使用（変更）承認を取消し、使用者に対し、使用物件等の回収等の措置を請求することができる。使用者は、使用（変更）承認が取り消された場合、承認取消の日から使用することはできないものとする。

- (1) 使用者がこの規程に違反した場合
- (2) 使用者が第6条第2項の使用承認に付した条件に違反した場合
- (3) 使用（変更）承認申請書の内容に虚偽があることが明らかになった場合
- (4) 第4条の各号のいずれかに該当するに至った場合
- (5) その他オリジナルキャラクター等の使用継続が不適切であると認められた場合

- 2 県は、前項の規定による使用（変更）承認の取消しにより使用者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとする。

- 3 監理課長は、使用者にオリジナルキャラクターの使用状況等について、報告させ、又は調査することができるものとする。

(使用の非独占性等)

第12条 この規程による使用承認は、使用者が自己の商標や意匠とするなど、独占してオリジナルキャラクターを使用する権利を付与するものではない。また、使用者又は使用対象物等について県が推奨を行うものではない。

(経費等の負担)

第 13 条 県は、この規程による使用承認の申請に要した費用及び使用の実施に係る経費又は役務を負担しない。

(損失補償等の責任)

第 14 条 県は、オリジナルキャラクターの使用を承認したことに起因する損失補償等について、一切の責任を負わない。

2 使用者は、オリジナルキャラクターを使用した印刷物、看板等の瑕疵により第三者に損害を与えた場合は、これに対し全責任を負い処理するものとする。

3 使用者は、オリジナルキャラクターの使用に際して故意又は過失により県に損害を与えた場合は、これによって生じた損害を県に賠償しなければならない。

(事務)

第 15 条 この規程に関する事務は、県土木部監理課が行う。

(その他)

第 16 条 この規程に定めるもののほか、オリジナルキャラクターの使用に関し、必要な事項は、監理課長が別に定める。

附 則

この規程は、令和 5 年 9 月 1 日から適用する。

【様式1】

| | |
|--|---|
| <p>オリジナルキャラクター「かごしま未来応援隊」 使用承認申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>鹿児島県土木部監理課長 殿</p> <p style="text-align: center;">〒</p> <p style="text-align: center;">申請者 住所</p> <p style="text-align: center;">団体等名</p> <p style="text-align: center;">代表者職氏名</p> <p>オリジナルキャラクター「かごしま未来応援隊」を使用したいので、下記のとおり申請します。</p> | |
| 1 目的 | |
| 2 使用区分 (該当するものに○を付けてください) | (1) 印刷物 (チラシ, 広告, パンフレット, 名刺等) (2) 看板 (3) WEB 上の使用 (4) その他 () |
| 3 使用画像 | 使用する画像数 _____ (詳細は裏面のとおり) |
| 4 使用期間 | 年 月 日 ~ 年 月 日 (※最長で2年間) |
| 5 担当者名 ・連絡先 | 担当者名 : _____ 電話番号 : _____ FAX 番号 : _____ E-mail : _____ |
| <p>上記の申請のとおり、オリジナルキャラクター「かごしま未来応援隊」の使用を承認します。 なお、使用に当たっては、オリジナルキャラクター「かごしま未来応援隊」使用取扱規程を遵守すること。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>承認番号 : _____</p> <p style="text-align: right;">鹿児島県土木部監理課長</p> | |

※添付書類

- ①使用する物件の見本 (見本が添付できない場合は、図面や写真等)
- ②企業、団体等の概要がわかるもの (パンフレット等)
- ③申請者が協議会等の場合は、会員名簿等、構成員の名称等がわかるもの。

※使用する画像の番号に○を付けてください。

| しろくま隊長 | | | |
|-----------|---|---|---|
| 1 (基本ポーズ) | 2 | 3 | 4 |
| | | | |
| 5 | 6 | 7 | / |
| | | | |
| りくちゃん | | | |
| 1 (基本ポーズ) | 2 | 3 | 4 |
| | | | |
| 5 | 6 | 7 | 8 |
| | | | |
| マリンくん | | | |
| 1 (基本ポーズ) | 2 | 3 | 4 |
| | | | |
| 5 | 6 | 7 | 8 |
| | | | |

| そらくん | | | |
|-----------|---|---|---|
| 1 (基本ポーズ) | 2 | 3 | 4 |
| | | | |
| 5 | 6 | 7 | / |
| | | | |
| さぼちゃん | | | |
| 1 (基本ポーズ) | 2 | 3 | 4 |
| | | | |
| 5 | 6 | 7 | / |
| | | | |
| りぼちゃん | | | |
| 1 (基本ポーズ) | 2 | 3 | 4 |
| | | | |
| 5 | 6 | 7 | / |
| | | | |

| アミちゃん | | | |
|-----------|---|---|---|
| 1 (基本ポーズ) | 2 | 3 | 4 |
| | | | |
| 5 | 6 | 7 | / |
| | | | |

| 3 | | | |
|---|--|--|--|
| ○名前あり | | | |
| <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>そらくん</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>マリンくん</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>りくちゃん</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>しろくま隊長</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>りぼちゃん</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>さぼちゃん</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>アミちゃん</p> </div> </div> | | | |
| 文字体 | | | |
| 1 | | | |
| かごしま未来応援隊！ (愛称：KMO「Kagoshima Mirai Ouentai」) | | | |

| 全体版 | | | |
|--|--|--|--|
| 1 | | | |
| かごしま未来応援隊！ (愛称：KMO「Kagoshima Mirai Ouentai」) | | | |
| | | | |
| 2 | | | |
| ○名前なし | | | |
| かごしま未来応援隊！ (愛称：KMO「Kagoshima Mirai Ouentai」) | | | |
| | | | |

【様式2】

オリジナルキャラクター「かごしま未来応援隊」
使用変更承認申請書

年 月 日

鹿児島県土木部監理課長 殿

〒

申請者 住所

団体等名

代表者職氏名

オリジナルキャラクター「かごしま未来応援隊」の使用に当たり、次のとおり変更したいので、申請します。

| | |
|---|---|
| 1 変更理由 | (承認番号：) |
| 2 変更事項 (該当するものに○を付けてください) | (1) 申請者 (4) WEB 上の使用 (2) 使用区分 (5) 使用画像 (3) 使用方法 (6) 使用期間 (7) その他 () |
| 3 変更内容 | (変更前) (変更後) |
| 4 担当者名 ・連絡先 | 担当者名： 電話番号： FAX 番号： E-mail： |
| <p>上記の申請のとおり、オリジナルキャラクター「かごしま未来応援隊」の使用変更を承認します。 なお、使用に当たっては、オリジナルキャラクター「かごしま未来応援隊」使用取扱規程を遵守すること。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>承認番号： _____</p> <p style="text-align: right;">鹿児島県土木部監理課長</p> | |

※添付書類

- ①使用する物件の見本（見本が添付できない場合は、図面や写真等）
（以下は、申請者に変更がある場合のみ）
- ②企業、団体等の概要がわかるもの（パンフレット等）
- ③申請者が協議会等の場合は、会員名簿等、構成員の名称等がわかるもの。

※使用する画像の番号に○を付けてください。

| しろくま隊長 | | | |
|-----------|---|---|---|
| 1 (基本ポーズ) | 2 | 3 | 4 |
| | | | |
| 5 | 6 | 7 | △ |
| | | | |
| りくちゃん | | | |
| 1 (基本ポーズ) | 2 | 3 | 4 |
| | | | |
| 5 | 6 | 7 | 8 |
| | | | |
| マリンくん | | | |
| 1 (基本ポーズ) | 2 | 3 | 4 |
| | | | |
| 5 | 6 | 7 | 8 |
| | | | |

| そらくん | | | |
|-----------|---|---|---|
| 1 (基本ポーズ) | 2 | 3 | 4 |
| | | | |
| 5 | 6 | 7 | △ |
| | | | |
| さぼちゃん | | | |
| 1 (基本ポーズ) | 2 | 3 | 4 |
| | | | |
| 5 | 6 | 7 | △ |
| | | | |
| りぼちゃん | | | |
| 1 (基本ポーズ) | 2 | 3 | 4 |
| | | | |
| 5 | 6 | 7 | △ |
| | | | |

| アミちゃん | | | |
|-----------|---|---|---|
| 1 (基本ポーズ) | 2 | 3 | 4 |
| | | | |
| 5 | 6 | 7 | △ |
| | | | |

| 3 | | | |
|---|--|--|--|
| ○名前あり | | | |
| <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>そらくん</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>マリンくん</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>りくちゃん</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>しろくま隊長</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>りぼちゃん</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>さぼちゃん</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>アミちゃん</p> </div> </div> | | | |
| 文字体 | | | |

全体版

1

かごしま未来応援隊！
(愛称：KMO「Kagoshima Mirai Ouentai」)

2

○名前なし

かごしま未来応援隊！
(愛称：KMO「Kagoshima Mirai Ouentai」)

1

かごしま未来応援隊！
(愛称：KMO「Kagoshima Mirai Ouentai」)